

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	子育て世代包括支援センター事業			事業番号	06-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	齋藤 浩人	子育て支援課	天野 勝彦	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり	
		施策展開の方向	3	子どもを産み育てやすいまちをつくる	
		施策	6	子育て家庭への支援の充実	
予算事業名					
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	平成30年度	～	終了年度	-
関連法令等	母子保健法第22条(努力義務)、児童福祉法、子ども・子育て支援法第59条(利用者支援実施要綱)				
国・県の計画等	H32年度末までに、子育て世代包括支援センターの設置		計画期間	H27年～	
関連個別計画	子ども・子育て支援事業計画		計画期間	H27年～H31年	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	地域のつながりの希薄化の進展等に伴い、妊産婦等の孤立化が進み、不安感や負担感が高まっています。こうした社会情勢を背景に、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持と増進に関する包括的な支援を行うため、市町村の努力目標として「子育て世代包括支援センター」の設置が規定されました。(児童福祉法等の一部を改正する法律:H28法律第63号)				
目的 (何をどうしたいのか)	「子育て世代包括支援センター」を設置することで、子育て支援に係る施設や事業等の適切な情報提供や利用促進を行うとともに、保健師等の相談支援によって医療機関、療育機関等へ支援をつなげるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行います。				
主な対象 (誰・何を対象に)	妊娠期の妊婦及び産婦、新生児から乳幼児				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 基本型と母子保健型を一体化した子育て世代包括支援センターを設置し、産前・産後の支援の充実を図ります。 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行います。 必要に応じ、個別の妊産婦等を対象とした支援プランを作成します。 				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	子育て世代包括支援センターの新設	センター機能の検討及び関係機関との調整	センター新設準備	センター1箇所新設	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
	子育て世代包括支援センター設置箇所数	0箇所(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			新設検討	新設準備	1箇所新設



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)					
実施方法 〔選択・記入〕	<input checked="" type="checkbox"/> すべて直接実施 <input type="checkbox"/> 左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者		
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先		
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容		
実施結果	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	子育て世代包括支援センターの新設	センター機能の検討及び関係機関との調整			
実施した取組の内容	関係法令の趣旨や本市の実情を踏まえ、既存の母子保健事業を評価・整理し、必要となる新たな取組などを含めた事業全体の枠組みを検討しました。また、設置場所や活動拠点について、関係部署等との検討を進めました。				
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度		
	子育て世代包括支援センター設置箇所数	0箇所 (平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		新設検討			

	年度		平成30年度 実績		令和元年度 実績				令和2年度 実績					
	事業費合計 (a)		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
内訳	国県支出金 ①		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	地方債 ②		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	その他特財 ③		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	一般財源 (a)-①-②-③		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
国県支出金の内容	母子保健衛生費子育て世代包括支援センター開設準備事業費補助金													
コスト	その他特財の内容	受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		前回の改定時期									
		その他												
人件費	正規職員	0.39	人	3,319	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円	
	その他の職員	0.99	人	2,485	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円	
	人件費合計 (b)	1.38	人	5,804	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円	
トータルコスト (a)+(b)				5,804	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	
単位当たりコスト	対象数	定義	妊娠届出数及び出生連絡届出数		単位				単位				単位	
		対象数	1,500		件									
	総事業費／対象数	3,869		円				円				円		

評 価 (Check)				
進捗状況 [選択・記入]	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	母子保健事業の評価により、期待されるセンター機能について検討し、ニーズの明確化やマタニティサポートの具体的な取組を明確にすることができました。 センター設置場所について、公共施設マネジメント課が主管する公共施設適正化推進事業に則し、引き続き調整をしていく必要があります。
実施水準 [選択・記入]	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	母子保健法では、センターの設置を市町村の努力義務として規定しており、閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、令和2年度までにセンターの全国展開を目指すとされています。神奈川県内では、平成30年4月時点において、9市8町がセンターを設置しています。
有効性 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	センターの設置は、母子保健事業の拡大を中心として、より効果的な関係部署の連携体制が整うものであり、妊娠・出産・子育てに至るまで、切れ目のない包括的・継続的な支援につながる有効性の高い施策です。
効率性 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	令和2年度の設置を目指す本事業については、平成30年度において直接的な経費を計上・執行していませんが、既存事業の評価や見直し、新たな枠組みに向けた検討については、所属内はもとより、関係機関との連携により効率的に検討を進めることができました。


 取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 [選択]	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	令和2年度の設置に向けて、先例市の実施状況や事業効果等を参考にしながら、本市の実情を踏まえ、執行体制を含めたソフト・ハードの両面から、着実に準備を進めていく必要があります。
令和元年度の取組方針		設置の前年度となる令和元年については、平成30年度に枠組みを固めた、母子健康手帳交付時のアンケート及び支援プランの策定、5歳児健康診査などを先行的に実施しながら、新たな取組である産後ケア事業等のソフト事業や、設置場所や活動場所等のハード面の最終的な絞り込みなどを行います。		
所管部長による総評		子ども・子育て支援法に規定された、地域子ども・子育て支援事業に基づく本市のセンターの類型については、利用者支援事業(母子保健型)を基本に、これを前提とした妊娠・出産包括支援事業(産前・産後サポート、産後ケア等)を組み合わせた中で、子ども育成課が取り組んでいる利用者支援事業(基本型)と一体的に運用する手法についても検討する必要があると考えます。		